

環境保全に関わる教育研究のためのパートナーシップ協定書

福井県立大学生物資源学部（以下「甲」という。）と福井市自然史博物館（以下「乙」という。）は、環境保全に関わる教育研究のためのパートナーシップ協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が相互に連携・協力をを行い、福井県内の環境保全、特に、生物多様性の保護や温室効果ガス削減などの分野で、お互いの高い専門性や特長を活かして共同教育及び共同研究を実施し、県民の共有財産である自然環境を持続可能なものとし、人々の暮らしを豊かなものにしていくことを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、連携・協力の項目は次のとおりとし、その形式、具体的内容などは別途協議する。なお、これらの活動にあたっては関係法令を遵守する。

- （1）講義・講座などを通じた市民・県民と大学生との双方向教育プロジェクト
- （2）学生、学芸員、教員の交流及び環境保全に関わる人材育成
- （3）地域の自然を持続可能な形で維持・保全するための共同研究
- （4）その他、次世代に向けた、自然環境の保全への取組

（会議の開催）

第3条 甲及び乙は、前条に定める項目の実施にあたり、それぞれの具体的な事業の展開を協議する。

（疑義等の決定）

第4条 本協定に定めるもののほか、連携に関し必要な事項又は本協定に定める事項に疑義が生じた場合は、甲と乙が協議して決定する。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、締結日から2年間とする。ただし、有効期間満了の前月末日までに甲乙いずれからも疑義の申立てがない場合は、さらに2年間自動更新するものとし、その後も同様とする。

本協定の締結を証するため、甲、乙は、署名の上、各々1通を保持する。

令和6年7月4日

甲 永平寺町松岡兼定島4 - 1 - 1
福井県立大学 生物資源学部
生物資源学部長 **日 井 隆 雄**

乙 福井市足羽上町147
福井市 自然史博物館
館長 **末 政 薫**